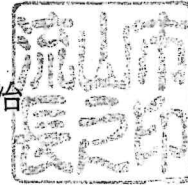


流山市公告第103号

流山市街づくり条例（平成24年流山市条例第9号）第33条第1項の規定により、大規模土地開発構想に関する意見書に対する見解書の提出があったので、同条第2項の規定により、当該見解書、意見書及び大規模土地開発構想を次のとおり縦覧に供する。

令和7年6月23日

流山市長 井 崎 義 治



- 1 行為の種類
大規模開発事業
- 2 行為の場所
流山市木二丁目12番1
- 3 行為の概要
(1) 事業の概要
共同住宅（60戸）
(2) 事業面積
2,120.41平方メートル
- 4 縦覧期間
令和7年6月23日から同年7月7日まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- 5 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで
- 6 縦覧場所
流山市役所まちづくり推進部都市計画課